
九州運輸局メールマガジン 平成 30 年 7 月 5 日 第 387 号

～運輸と観光で九州の元気を創ります～

<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/>

九州運輸局メールマガジンをご愛読くださりありがとうございます。

九州運輸局メールマガジンは隔週の木曜日（祝・祭日の場合は翌日）にお届けしています。

次回の定期発行日は平成 30 年 7 月 19 日（木）です。

■ 目 次

1 現場レポート

◆めざせ！海技者セミナー in FUKUOKA」を開催しました～船員をめざす方への企業説明会・就職面接会を実施～

◆シートベルト着用促進活動をおこなっています！

◆小型船舶に対する安全キャンペーンを実施しました～小型船舶の安全確保に向けて～

2 お知らせ

◆自動車の登録手続きをオンラインで！平成 30 年 7 月 2 日（月曜日） 熊本県、宮崎県でスタート！

◆平成 30 年「海の日」「海の月間」のお知らせ

◆7 月 16 日（海の日）「第 12 回小学生乗船無料キャンペーン」

◆倉庫業法施行規則及び倉庫業法第 3 条の登録の基準等に関する告示が改正されました～営業倉庫の「基準適合確認制度」を創設し、手続きを簡素化～

◆グリーン経営推進講習会を開催します

3 運輸安全推進室だより Vol7

◆「潜在する危険の掘り起こし」とは？

～日頃から何が起こりえるかの意識を持って～

4 九州運輸局ホームページアップ情報

◆報道発表

◆お知らせ

◆更新情報

1 現場レポート

◆めざせ！海技者セミナー in FUKUOKA」を開催しました

～船員をめざす方への企業説明会・就職面接会を実施～

◎6 月 13 日（水）福岡合同庁舎新館において、海の職場をめざす学生や、船の仕事に興味のある方を対象に、海運企業とのマッチングを推進し、船員の雇用促進を図ることを目的とした「めざせ！海技者セミナー in FUKUOKA」を開催しました。福岡での開催は、平成 17 年度を初回に、今回で 14 回目となります。

◇内容

全国から 41 社の海運企業が参加し、面談方式による企業説明と就職面接を行いました。九州運輸局管内には船員の教育機関が多数あり、当日は海上技術学校 2 校、水産系高等学校 5 校から、186 名の生徒の参加があり、その他、船員をめざす

商船系高専生や退職予定の海上自衛官、一般の求職者の方々等、合計 242 名の参加がありました。

◇九州運輸局からのメッセージ

・今回は多くの企業に参加していただきたいと考え、会場を 3 つ設営しての開催となりました。各会場とも話を聞きたい企業のブースに生徒等が並び、企業担当者の説明に熱心に耳を傾ける姿が見られ、どこのブースも大変盛況でした。1 社でも多くの事業者から情報を得ようとする生徒等と、優秀な船員を確保しようとする企業の熱い思いで、会場内は暑さを吹っ飛ばすほどの熱気と活気に溢れていました。

・四面を海に囲まれた我が国において、海運業は経済、国民生活に大きな役割を果たす重要な産業であり、船員の高齢化、人口減少が伸展するなか、高度な技術者である船員の確保・育成は喫緊の課題となっております。

・本セミナーをきっかけとして一人でも多くの参加者が船員になれることを期待するとともに、今後も内航船員の人材確保・育成に向けた取組を継続して行っていくこととします。

◇めざせ！海技者セミナーの様子は、九州運輸局メールマガジンフォトライブラリーからご覧ください。

http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/mail_magazine/pdf/photo/photo_387_1.pdf

◆シートベルト着用促進活動をおこなっています！

◎6 月 19 日（火）はあいにくの雨でしたが、太宰府天満宮の駐車場にて貸切バスの運転手さんに乗客のシートベルト着用率等についてヒアリングで実態把握を行うとともに、シートベルト着用のチラシを配布し乗客のシートベルト着用促進を呼びかけました。

◇九州運輸局からのメッセージ

平成 28 年 1 月、長野県軽井沢で発生したスキーツアーバスの事故は乗員・乗客 15 名が死亡し 26 名が重軽傷を負うという大惨事となりました。

貸切バス等の事故では、乗客がシートベルトを装着していない場合は被害が大きいとの報道もなされていることから、九州運輸局では貸切バスにおけるシートベルトの着用徹底を重点課題として取り組んでいます。

九州では大型クルーズ船の入港も増え、外国人観光客が貸切バスを利用されることも増えています。国土交通省では外国人観光客の皆様にも呼びかけられるように英語等で表記しているチラシも作成しております。

→チラシは下記 URL より取り込めます。

http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk2_000052.html

シートベルトを着用しないと、高速道路で約 9 倍、一般道路で約 14 倍 命の危険性が高まります。バスに乗車する際は必ずシートベルトを締めてください。

九州運輸局では、今後も各県の観光地等にて貸切バスご乗車のみなさまご自身の命を守るためのシートベルト着用促進に取り組んで参ります。

◇ シートベルト着用促進活動の様子は、九州運輸局メールマガジンフォトライブラリーからご覧ください。

http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/mail_magazine/pdf/photo/photo_387_5.pdf

◆小型船舶に対する安全キャンペーンを実施しました

～小型船舶の安全確保に向けて～

◎「小型船舶の安全キャンペーン(4月23日～8月31日まで)」の一環として7月から8月にかけて、関係各機関と連携して、河川を重点としたパトロールと啓発活動を実施しており6月23日は遠賀川流域でパトロールを実施しました。

◇内容

- ・全国で発生した海難事故の7割はプレジャーボート及び漁船であり、そのほとんどが小型船舶です。
- ・これを受け九州運輸局では、例年実施している「小型船舶の安全キャンペーン(4月23日～8月31日まで)」の期間中に、海上保安部、管内の県警察本部、河川等を管理する九州地方整備局及び地方自治体並びにパーソナルウオータークラフト安全協会等と連携して、不法係留の小型船舶をマリーナや漁港に誘導し、船舶の整備を徹底させ安全運航を通じ事故防止を図るため、河川を重点としたパトロールと啓発活動を実施しています。
- ・朝は小雨がパラついた6月23日(土)福岡県中間市遠賀川流域において、当局主導のもと、九州地方整備局遠賀川河川事務所、パーソナルウオータークラフト安全協会九州支部、日本小型船舶検査機構福岡支部、九州運輸局(船舶検査官、海技資格課、船舶産業課)、総勢9名が合同で、バス釣りに来ていた方に対し、小型船舶操縦士の遵守事項の説明、操縦免許の確認、小型船舶検査証書の確認等の安全指導を実施しました。指導時には、雨も上がってはいましたが、あいにくの天気だったため、本命としていた水上オートバイの方はいませんでした。

◇九州運輸局からのメッセージ

九州運輸局では、今後も小型船舶の海難事故減少を目指して、九州地方整備局、海上保安部、管内の県警察本部及び河川等を管理する地方自治体等関係機関と連携しながら、パトロールと啓発活動に積極的に取り組むこととしています。

◇小型船舶に対する安全キャンペーンの様子は、九州運輸局メールマガジンフォトライブラリーからご覧ください。

http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/mail_magazine/pdf/photo/photo_387_3.pdf

2 お知らせ

◆自動車の登録手続きをオンラインで！平成30年7月2日(月曜日) 熊本県、宮崎県でスタート！

自動車の登録をするには、警察署へ出向いて車庫証明書の申請・受け取り、運輸支局で登録申請・重量税納付、自動車税事務所で税金の申告・支払いなど、それぞれの窓口へ出向く必要があります。

このような手続きをパソコンの画面上で行うオンラインシステム「ワンストップサービス」(通称 OSS)が熊本県、宮崎県でスタートしました。

http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/osirase/00001_00146.html

◇詳細は、こちらの URL からご覧ください。

<http://www.oss.mlit.go.jp/portal/>

◆平成30年「海の日」「海の月間」のお知らせ

国土交通省では、7月は「海の月間」として「海」に対する理解と関心を深めていただくためのイベントを全国各地の港で開催しております。九州でも、多彩な行事を九州の各地の港で展開することとしております。

行事の一覧は下記アドレスをクリックするとご覧になります。

<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/content/000035505.pdf>

※行事は変更になる場合がありますので、事前にご確認をお願いします。

◆7月16日（海の日）「第12回小学生乗船無料キャンペーン」

全国で87航路、九州運輸局管内では5航路において、小学生の無料乗船や、小学生や幼児の方にオリジナルグッズの配布が実施されます。この機会にご家族で船に乗って海や自然と触れ合ってみてはいかがでしょうか？

<http://www.jships.or.jp/children/>

◆倉庫業法施行規則及び倉庫業法第3条の登録の基準等に関する告示が改正されました

～営業倉庫の「基準適合確認制度」を創設し、手続きを簡素化～

国土交通省は、平成30年6月29日より、倉庫の施設設備基準の適合性を予め確認する「基準適合確認制度」を創設・運用開始し、借庫を用いて事業を行う倉庫業者等による変更登録手続きを簡素化しました。

1. 改正の概要

（1）基準適合確認制度の創設

本制度に基づき基準適合確認を受けた倉庫を用いて倉庫業を営むにあたっては、確認を受けた時点から変更がないことを示すことで、当該倉庫が施設設備基準に適合しているものとみなし、変更登録において必要となる書類の一部を省略することを可能とします。これにより、変更登録に係る処理期間が短縮され、倉庫業者による機動的な施設運用が可能となります。

（2）施設設備基準の一部見直し

野積倉庫及び水面倉庫において、防犯上照明装置の設置を義務付けているところ、その代替措置として警備業法に基づく警備業務用機械装置の設置等の同等の措置を認めることとします（※1）。また、これまで危険品倉庫での保管を義務付けていた、消防法上許可を必要としない（※2）指定数量未満の危険物や高圧ガス保安法の適用除外の対象とされていた物品について、一類倉庫等での保管を可能とする改正を行います。

※1 他法令により、引き続き照明装置の設置が義務づけられる場合があります。

※2 自治体で定める条例等により届出が必要となる場合があります。

◇手続等の詳細については国土交通省HP（下記URL）をご覧ください。

<http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/butsuryu05100.html>

◆グリーン経営推進講習会を開催します

九州運輸局では、『旅客船・内航海運・港湾運送・倉庫事業者』の皆様を対象に、北九州市において「グリーン経営推進講習会」を開催します。

この講習会は、中小規模の運輸事業者でも、容易に、かつ継続的に環境保全に取り組むことのできる「グリーン経営」の普及を推進し、運輸部門における環境負荷の更なる低減を目指して実施するものです。

皆様の参加をお待ちしております。

詳細は、下記アドレスでご覧になれます（参加申込書含む）。

http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/content/0703kankyobutsuryu_green.pdf

3 運輸安全推進室だより

・「日常業務の中の危険」とは、事故やヒヤリ・ハットという形で表に出た事象ではなく、日常の業務に潜んでいて、目に見える事象ではないものの、事故につながるおそれがある「潜在する危険」のことを指します。

・潜在する危険を見出す代表的な訓練の一つとして、「危険予知訓練」というものがあります。

・目に見える事象対策に加え、潜在する危険の掘り起こしまで行うことは大変な事ではありますが、日常業務の中で、日頃からそういう目を持って業務にあたるという意識を持ってもらうことが大事なのです。

◇図解入りの詳しい説明は下記をご覧ください。

http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/mail_magazine/pdf/photo/photo_387_4.pdf

4 九州運輸局ホームページアップ情報

--- ◆報道発表 ---

<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/#HOUDOU>

--- ◆お知らせ ---

<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/#OSIRASE>

--- ◆更新情報 ---

<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/#KOUSIN>

//////// 編集部だより //

先日、福岡ソフトバンクホークス VS 中日名古屋ドラゴンズの試合を見てきました。といっても、交流戦ではありません。筑後市船小屋にあるホークスの二軍本拠地、「タマホームスタジアム」での公式戦です。私の田舎の筑後市には「西牟田」「羽犬塚」「船小屋」の3つの駅（JR）が存在して、最寄り駅の「羽犬塚」はかつての宿場町で、市内で唯一の繁華街でありました。知名度のない「船小屋」は「羽犬塚からひと駅先」の位置づけでしたが、新幹線（H23）とソフトバンクホークス（H28）が来てからは、「船小屋のひと駅手前」と立場が逆転してしまいました。肝心の試合結果は文字どおり「負」（ふ）がつく名古屋だけに、1－2でホークスが負けましたということ。

いつも九州運輸局メールマガジンをご覧ください誠にありがとうございます。編集部では、運輸と観光に関する取組や話題、イベントの案内、地域の情報等、本メールマガジンへの掲載記事を広く募集しています。お気軽にご投稿ください。

//

■本メールマガジンのバックナンバー閲覧はこちらから

http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/mail_magazine/backnumber-top.htm

■本メールマガジンの配信中止やメールアドレスの変更などはこちらから

http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/kouhou_mail.html

■九州運輸局メールマガジン編集部（九州運輸局総務部内）

Mail: gst-mm-kyushu@ml.mlit.go.jp

Tel : 092-472-2312 Fax : 092-471-7192
